

平成19年度

第8回 作手地域審議会

平成19年5月1日

新城市作手総合支所 第一会議室

13:30開会

会長あいさつ

会長

作手総合支所長あいさつ

河合総合支所長

議事録署名委員指名

加藤委員

村田委員

議題（１）めざせ明日のまちづくり事業審査について（事前説明）

- 事務局
- ・「開成地区コミュニティ推進協議会」は団体からの申し出により取り下げ
 - ・ 2時30分から申請団体からの説明
 - ・ 申請団体の説明（7分間） 質疑応答（7分間） 審査（6分間）
 - ・ 審議会委員が申請団体のとなっている場合、審査をご遠慮願いたい。また質問についても控えていただきたい旨を説明
 - ・ 亀山城址・古宮川環境整備クラブの申請内容について概要説明

（委員質疑応答）

事務局

それでは、2時30分まで時間がありますので、18年度めざまち事業について皆さんにお聞きしたいと思います。3月18日に成果報告会を行いました。それを受けて、報告会に出席された方にご意見等をいただければと思います。また、18年度事業全般についてもご意見もいただければと思います。

平成18年度事業についての感想・意見

委員

3月18日報告会聞かせていただきまして、私はよかったですと思います。発表を聞かせていただいて、他のところがよく分かりまして、大変参考になりました。鳳来でしたかね、200人から300人規模のグループでよくやったなあとびっくりしたのがあったから、もう少し自分も勉強したいなあと思います。

それから、発表されないところでは、掲示板に実際に活動した写真を貼っていたり、説明もしてくれたもんですから、他の地区のことを実際にお聞きして、皆さんよくやっているなあということを直に感じました。

あの場で活動のPRをしたり、他の団体のいい所も見聞きしたりすると参

考になるし、どこの誰だということも分かりますから、興味があればそこへお尋ねして実際に参考にさせていただくことができますのでいいなあと思いました。

委員

私も同じように参加させていただきました。初めてのことでしたし、本当に皆さん頑張っているなあと思いました。「明日のまちづくり事業」という事業がこれほど花咲いた時はないかなあと思って、とてもうれしく思いました。自分たちの亀山城址・古宮川環境整備クラブが出したのも他の人たちからの反応も随分感じられました。私も、パネルの所に行ってお話を聞かせてもらう機会が持てたということがとても有意義だったと思いました。活動してみえる方は、皆さんキラキラしていらっしゃると思いました。

報告会の中では、すごい力が発揮できるんだなあと思う団体もあり、また、パネルに貼ってあったものを見ても補助金の使途が様々だなあという感じも受けました。

委員

私は発表する側だったので、かなりのプレッシャーでいろいろ準備が大変でした。報告会は、やっぱりお二人の方と同じで学ぶ場になりました。委員の言ったのは玖老瀬のコミュニティだと思います。あそこは本当に大きくやってみえて、参考になりました。

質問がもう少し出しやすい雰囲気があると良かったなあと思います。あの大会議室で、マイクつきつけられて言うのはなかなか普段の質問が出てこないじゃないかなという思いはしました。報告会の発表者は、申請者が多かったからセレクトしたグループだったと思いますが、できれば皆さん少しずつでも発表できれば一番いいなあと思いました。

事務局

はい、ありがとうございました。まだ、2時30分までに時間がありますので、先に「(3)の平成19年度作手地域固有事業に係る予算反映状況について」を説明させていただいてもよろしいでしょうか。

会長

はい、どうぞ。

議題(3)平成19年度作手地域固有事業に係る予算反映状況について

事務局

答申の中で作手からこのような要望が出ておりました。19年度にこちら

で把握できたものを説明させていただきます。19年度の予算編成の中で大変財政的に苦しいということで、事業部制で一つの部に割り当てをして予算配分をした経過がありました。平均では25%前後の予算が必要経費の中から削減されました。(以下、掲載した14事業個々について説明。)

委員

ふるさと創生基金は今いくら残っていますか。

事務局

作手の事業については、2,538万4,000円が今年度ふるさと創生基金から繰り入れる額です。予定どおり事業を実施すると、19年度末の残額が3,016万1,000円であります。

委員

どうしてもふるさと創生基金で取り組むべきものと市で取り組むべきものの仕分けがすっきりしてないですね。

事務局

簡単に言うと、基金があるうちはそれを充てて、無くなった時には別の基金とか一般財源を充当するような方向で動いています。実際に新城地区は基金がゼロになりましたが、これまでふるさと創生基金を充当していた事業には一般財源を充当していこうという方向になっています。事業を集約するという事も考えられますが、無くなったから事業を全てやめてしまうものではないと思っています。

委員

新市になって基金規程は設置されていますか。

事務局

合併と同時にふるさと創生基金条例が一本化になりましたので、それを地域振興費に充てるということは変わっていません。

委員

村誌編纂は、継続事業として出ていたはずですよ。村誌編纂事業というのは、ふるさと創生基金とは別個のもので、合併する時の条件として継続事業としてこの中に入ってなかったと思います。実際、継続事業という点では同じかもしれませんが、一本化して作手から持っていった創生基金でやっていた事業と村誌編纂事業は意味合いが違っていたと思います。こんな風に出てきますと村誌編纂事業だけがやたらと大きくて基金の大部分を占めてし

まうから他の事業に対してもマイナスになってしまうと受け止めてしまいます。

事務局

去年、説明不足だったかもしれないですけど、合併前はここに挙がっている事業は、ふるさと創生基金は充てていませんでした。一般財源を充当しておりました。鳳来についてもそうですが、合併と同時に財源がないということもありまして、基金は地域振興のために使う基金だからということで、地域固有のものはふるさと創生基金を充てていきたいと思いますという方向になりました。鳳来も温泉の掘削等は鳳来が持ってきたふるさと創生基金を充てたという経緯もあります。事業としての精査はこれから進んでいくと思いますが、基金が無くなった時に事業が無くなることではないと思っています。

委員

そうしますと今回は資料編の作成ですけれども、21年に本編が出る時に、ふるさと創生基金を全部使ってしまったって残りは一般財源を充てることになるということですか。

事務局

このペースでいくと基金は当然無くなります。事業を進めていく方向が出れば、一般財源を充てるなり他のものを充てるということになると思います。

会長

皆さんがおっしゃっているように基金を充当していくのはいいにしても、最終的に基金が無くなった時に、今まで作手独自でやってきた特徴のある事業をできるだけ続けていただきたい、その時に一般財源で手当てしてくれれば問題ないですが、というところを一番心配されているのではないかと思います。

それから、18年度事業について農林業公社の補助だとか行政費補助金など大きいものがあつたと思いますが、それはこれと関連で19年度は一般財源で手当てしているのか事業の助成をしなくなったのかその辺はどうでしょうか。

事務局

ここには挙げてないですが、行政費補助金は残っております。

会長

残っているということは一般財源で手当てしているのですか。

事務局

当初予算ベースでは、行政費補助金は今年度についてはふるさと創生基金です。公社の補助については一般財源です。

会長

一般財源にしる基金にしる事業は継続されているということですね。

事務局

公社に事業につきましては、今までは農協と公社がやってきましたが農協の方が手を引くような格好になってくると聞いています。農林業公社が3地域の今まで行ってきた事業を全域に広めていくという方向が出ていますので、一般財源になったと思います。

会長

要は、ブックスタート事業のように無くなってくるとどうかなということですので。

事務局

ふるさと創生基金の管理（予算）は本庁の企画課がやっておりますが、こういった意見は当然去年の答申の中にも出ていますので上の方までつながっていないということはありません。

会長

19年度予算の関係とまちづくり計画の進捗状況に対する答申に対する市の取り組みというか現状はどういう風になっているかという回答は6月になりますか。

事務局

5月25日までに本庁・支所含めて取りまとめという方向で進んでおりますので、出来上がりが6月中旬くらいと思っています。

会長

今日はこのくらいでよろしいですか。

事務局

それでは、事業者の方が見えておりますので次に移りたいと思います。

議題（2）めざせ明日のまちづくり事業の審査について

事務局

それでは、事業者の方に入させていただきます。

(亀山城址・古宮川環境整備クラブ入室)

会長

大変ご苦労様です。今日は1件だけですがよろしくお願ひします。

事務局

説明時間は7分です。1分前になりましたらお知らせしますのでよろしくお願ひします。亀山城址・古宮川環境整備クラブの方に来ていただひておりますのでよろしくお願ひします。

亀山城址・古宮川環境整備クラブ

事前に申請書を皆さん方にお渡してありますので、内容はお分りかと思いますが、市のまちづくり事業には積極的に参加をして私たちクラブの事業を末永く続けていきたいと考えております。

今回、看板設置ということで事業申請をしましたが、ただ単に看板設置をするということではなくて、我々の事業や周辺の歴史的な価値のあるところの周知、また、地域の人たちに我々のクラブの理解をしていただひき、参加をしていただひきたいと思ひ、看板設置の申請をしました。皆さん方によろしくご審議をいただひて是非許可になるようよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。それでは、ご質問等ありましたらお願ひします。

委員

今年の新城市めざせ明日のまちづくり事業は、事業費の3分の1は事業主体が負担するという厳しい条件にも関わらず、こういった事業計画を申請してくれたということに対して非常に私は敬意を表したいと思ひます。

今回の看板設置事業は、亀山城址付近で市の施設でありますので、地域の人が負担するのではなく全額を市で負担して地域の人にやってもらってもいいじゃないかと思ひます。

この看板設置はクラブでやるということですが、3分の1の事業費の捻出方法をお伺ひしたいということと、古城まつりがふるさと創生基金の支出にも出ておりますが、古城まつりの実行委員会とこのクラブとの関わりはあるのかどうかということの2点をお伺ひしたいと思ひます。

亀山城址・古宮川環境整備クラブ

お答えします。事業費の捻出の件でございますけれども、これは事務担当の方からお話をすると、次の古城まつりですけれども、たまたま私たちが亀山城址・古宮川環境クラブを立ち上げたところ、市から手作り村とくっつくことによりこの事業に参画して協力してくれないかというお話がありまして、とりあえず委員会の役員を私どもの方から3名出して古城まつりに協力して行こうということでもあります。環境整備をするため関わりが深いからやってくれというようなことで古城まつりの委員の仲間にさせていただいたというような訳であります。

亀山城址・古宮川環境整備クラブ

自己負担分の費用ですけれども、環境クラブの会員の方に年会費ということで2,000円ずついただいております。家族会員の方で一人200円の会費をいただいておりますが、基本的にはそちらの費用でどうしても必要なものは、保険ですね。今年は社会福祉協議会のボランティア保険に入ろうと思っておりますが、それ以外をクラブの自主財源という形で集めていますので、そちらの費用から優先的に事業への負担金に回すということで対処していきたいと思っています。

委員

クラブの19年度の収支予算の中に、看板の設置というのが出てなかったので、他にこの3分の1の50,000円は他の方法で事業費を出すのかなという感じがしたので質問させていただいた訳です。

亀山城址・古宮川環境整備クラブ

これは看板の事業をするための収支であってクラブの収支予算は別で、2本立てにしてあります。そちらの方で違う会費が挙がってきてクラブの一般の会計とこちらの市の方へ出す会計とは別ということで考えていますので、この会費というのはクラブの方から出してくるという形です。

会長

関連で、看板を作るための50,000円の会費は、19年度の収支予算のある会費とは別口で徴収するということですか。

亀山城址・古宮川環境整備クラブ

別口で徴収した部分を会費としてこちらに入れるという形です。

会長

85,400円会費がありますね。19年度の・・・。

亀山城址・古宮川環境整備クラブ

ちょっと勘違いしてました。クラブの収支予算が出してあるんですね。支出の活動費119,000円の中から50,000円を看板設置に回すという考え方です。

会長

全体の中に入れるか入れないかという話だと思いますが、全体の中の予算が140,000円で看板補助事業の予算が170,000円ということなので・・・。

亀山城址・古宮川環境整備クラブ

それも考えましたが、看板設置事業が採択されないのに市の予算を挙げるわけにはいかないなので2本立てにしました。

会長

内容がどうのこうのではなくて、どういう風に表現するのが一番いいかということですので。

委員

看板設置事業の参加費の10,000円も出してもらおうのですか

亀山城址・古宮川環境整備クラブ

そうです。参加している方に会員になっていただいて、その方からいただくお金です。

委員

二重に取るということですか。会費を取っておいて出てくるとまた取るということですか。

亀山城址・古宮川環境整備クラブ

そういうことです。ボランティアで参加してもらった方からいただくということですよ。

委員

最初の質問で申し上げましたが、亀山城址を整備して看板を設置することですので、めざせ明日のまちづくり事業というよりもこういった大変

いい事業ですので、なんとか15万円くらい教育委員会の方で予算立てをして材料は市の方で用意します、地域の人で立てる方はやってくださいというようにしてもらおうといいじゃないかなという感じがしました。

委員

この看板はどのあたりに立てるのですか。ガラス戸と書いてありますけど、ポスターとかチラシとか貼るのですか。

亀山城址・古宮川環境整備クラブ

ただ貼るだけの看板ではなくて、ガラス付きの全天候型の看板を作るという計画です。場所については、まだはっきり決定していませんが、とんちんかんに行く途中の城山へ上がるあたりの手作り村の土地を考えていますので、今後話をして建てたいと思っています。

委員

ポスターは貼りっぱなしにならないように気を付けてください。
亀山城の説明ではないわけですね。

亀山城址・古宮川環境整備クラブ

自分たちのやっている仕事振りなどを定期的に出そうと考えています。

事務局

そろそろ時間となりました。

会長

他はいいですか。無いようですので、ありがとうございました。大変ご苦勞様でした。

亀山城址・古宮川環境整備クラブ

一言いいですか。

会長

はい。

亀山城址・古宮川環境整備クラブ

私どもは素人集団ですので、ミスもあるわけですが、今委員さんも言われましたが要はお金であります。市も補助金については厳しく言われておりますが、是非こういう元作手村のこの土地が皆さんの手によって緑の環境などを守っていけるように市の方へも十分働きかけていただきたいと要望

しますのでよろしくお願いいたします。

会長

大変貴重なご意見ありがとうございました。

(亀山城址・古宮川環境整備クラブ退席)

事務局

ありがとうございました。それでは審査票のご記入を6分間でお願いします。

各委員

審査 6分間

(記入後、休憩)

会長

先ほど審査をしていただいた件については、今日欠席されている委員さんの審査の票が後日出てきますが、この事業を作手地域審議会として採択するかどうか結論を出したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

大変前向きに取り組んでおられるということでもありますので是非採択をしたいと思いますのがよろしいでしょうか。

委員

(自由意見交換)

会長

はい、それでは、採択するということがよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

それでは「採択」ということで決定させていただきます。

会長

4の「その他」は何か。

事務局

次回開催日ですけれども、去年の答申の結果が6月中旬以降になると思

いますので、日は決められませんが、次回は6月中下旬で押さえておいてください。

会長

それでは、19年度の地域審議会についてご意見をお願いします。

平成19年度の地域審議会について

委員

地域審議会の目的は「めざせ明日のまちづくり」と合併後の新市の予算進捗状況・一体化の大きく2つあったと思います。予算と一体化の方はこの6月に説明があるということですが、「めざせ明日のまちづくり事業」の方は、去年から始まって非常にいいことだなあと感じ、だいぶ燃えているいろいろな言わせてもらいました。

今回については、今年度の第1回目の会合であるのに書類が送られてきただけで、変更点についての説明も無かったし、その前に今年の方針を審議会の前に示して欲しかった。審議会委員というのは、市長から審議を託された重要な仕事のひとつだと思っているんですよ。今回の日程も私が市のホームページで見てから資料が来ているんだから。一般の方と同じレベルで話が出てくるなんていうことは審議委員を軽く見ているという気がしました。

それから、めざせ明日のまちづくり事業は2年目ですが、前回より良くするというのが本来で、みんなが燃えて申請が出てこないといけないものが、事前申請の段階で聞いたらほとんど出てないというわけですよ。要するに、もっと盛り上がった形にしなければ、この「めざせ明日のまちづくり」にならないわけよ。新市になったのだから、どうやってこの新しいまちを作るかが大切だと思います。

もう1つ大事なことは、この事業は住民自治ということを行っているわけだから、それを皆が勉強していくといういいツールです。どこが担当しとるか知らんけれども新城市役所は職務怠慢と思っている。申請が足らなければ、僕も審議委員としては立場上難しいかもしれんけど、本当は個人として呼びかけて地域の方に「申請を出して」と話を持ちかけていくなどプロモートはできるはずなんですよ。

地域振興課がいろいろな行事が重なって忙しい、人が減って忙しかったならそれを審議委員に相談していただければお手伝いできる限りはしたいなあと思っていました。そういう話もなくて、結果、直前になって書類が送られてきて、2件しか申請がありませんでは、審議委員として何をやっているかとなってしまいます。要するに、2大職務の一つだと僕は思っているからね、そう市長はおっしゃったと思いますが。それなのにこんなに低迷じゃ、何なのかと思います。僕は、敢えて言うと今回のやり方は非常に市としては

私にとっては失礼なことをしていただいているという風に私は感じます。今までの段取りや進め方、どうしてこのような結果になったかということと僕らの位置づけをもう一回説明して欲しい。

事務局

今言われたことは前回3地域合同で集まっていた時にもそういった意見がたくさん出たというのが事実であります。なぜそこに至ったかというのはいろいろあったと思いますけれども、ただ去年のやり方を踏まえて今回良くしようということでやったつもりでしたが、皆さん言われるような格好には結果として至っていなかったと思います。また来年に向けて皆さんからいろんなご意見いただいてこれからより良い事業に発展させていきたいと思っております。

地域審議会の委員さんについては、第1回の時に市長の方から申し上げましたが、新市まちづくり計画の進捗状況を見ていただくこと、それからめざせ明日のまちづくり事業を含め、地域におけるいろんな事業等に対する意見も挙げていただくことの2つの大きな仕事をやっていただくということです。

委員

審議委員の立場として、どこかに肩入れすることは良くないけど、ただ作手地区を良くしていくという役割は担えると思います。自分の地区だけでなく、他の地区へも顔を出したり、知り合いなどに対して何かお手伝いできるような役割を演じたいと思っています。そのためには、このめざせ明日のまちづくり事業の主旨と申請方法とかいうことをよく勉強して、申請をしていただくお手伝いができたらいいなあと思いますがそういう点はどのようにお考えですか。

事務局

今言われたような意見は新城地域審議会でも相当出ていると聞いています。自分たちの役割は、住民自治に向けてのお手伝いをするという意識が新城あたりは強いですから、是非参考にしていきたいと思っています。

委員

前から私もそう言っていますけれども、めざせ明日のまちづくり事業が市長提案で創設されて、これは非常にいい事業だと、住民の皆さんもこの事業なら取り組めるなあと思っていたところ、18年度は非常に多くの申請が出ました。この前の全体会議の時にもそう言いましたが、まだ18年度の事業の成果が全然出ていないのに19年度に要綱が改正されてしまった。地域審議会委員の全体会議で、要綱改正の説明会なら分かりますが、その時には既に広報に出て住民に知らされた形でありました。その結果、19年度の申請者は全然少ないというような結果になってしまった。

こういう要綱の改正によってせっかく盛り上がった住民意欲というものを削ぐようなことになってしまったというのが私は大変残念だなあとと思います。そういうことを踏まえて20年度に向けては、また要綱を改正するなら3地区の審議委員の意見が述べられるような場を作っていたらいいと思います。

会長

いろいろご注文等ありますので一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

「ザイセイの話」の件ですが、作手山村交流施設建設基金が1億3,000万円置いてありますよね。それをこの審議会ですう使うのかということをする審議できないものかなと思ひます。他の事業などが無くなってくるからちょっと危ないなあとと思ひます。本当はホールと図書館の建設基金としてプールしてあるわけですが、いつまでも置いていたらどうなっていくのかなと強く思ひますので、作手地区のものなら作手の審議委員で考えるということができないものかなあと思ひますがどうでしょうか。

事務局

最終的には当然市がやるものですから、その件に対して実はこちらの方も支所の課長会議の中でそういう意見が出ました。人事交流が進むと作手の人間もここにいなくなる可能性も極端な話出てきます。そういう懸案事項は早いうちに検討していかなければいけないということで、今年度本腰を入れてその解決方法というか方向性を出そうということで進めております。当然地域審議会委員さんからも地域固有の事業でありますので、ご意見をいただくというのはやぶさかではないと考えています。

委員

是非、審議会の中でも議論していただけるとありがたいと思ひます。

それから「ザイセイの話」はせっかく多くの予算を使ったのに地区などで説明会をやって欲しいということをお聞きしますが、そういう話はないですか。

事務局

去年、地域審議会ですうんな事業の説明をさせていただいたと思ひますが、今年度については、8月か9月くらいに財政課で出すように進めております。その後去年と同じように市長が市政報告会で市政方針とか「ザイセイの話」をするよう地域を回りたいということをお言ひしております。

委員

今 委員がお話されたように懸案事項がありますよね。図書館の話や本の

バースデイプレゼントもあったし、村誌のこともあるし資料館に館長を置くのかどうかとかいろんなことが前回出ました。皆さん初めてだしホットだったから。

それと去年9月に市長に答申してからずっと審議会が無いんですよ、市長の諮問が無ければ動かなくてもいいかということ、審議委員の役割としては役立たずだと思います。懸案事項の中でもあります、作手固有の事業が知らない間に吹っ飛んでしまい、このままだと作手の良さは絶対に無くなってしまうと心配します。総合支所も弱体化しているのも事実だし、誰がこの作手地区のことを責任持つか非常に不安を感じます。

委員が言うように懸案事項を審議会としてよく検討して積極的に市長に上げるなどしていかないと影が薄くなってしまうね。それが役割じゃないかと思います。黙っていると何も意見が出てこないなという形でみなされてしまう恐れがあると思うので、この地区で問題・課題として挙げられているものについては、関わっていきたいと思います。その結果を住民の方に話をしないといけないと思う。そうしないと何のために合併したのか分からなくなってしま

委員

私もそう思います。市長へ答申したものがどう19年度の予算に反映されたかということを経会の時に資料を提出していただければいいかなあと思います。

事務局

それについては、6月中旬に間に合うようにしたいと思いますのでお願いします。

会長

先ほど 委員から話がありましたけれども諮問に対する答申だけではなくて、例えば地域審議会の中でこういうことについて研究したいということがあればもちろんできます。諮問・答申だけが仕事ではありませんので、地域の課題・問題点等々について意見をまとめて市長にご意見を申し上げることはやぶさかではないと思います。まとめればそのようにやっていけばいいかと思

ただ、従来からのまちづくりに対する今の市の取り組みは答申した中に大分書いてありますので、そのことに対する予算がついているのかついていないのか、今の取り組みがどうなっているのかということについてきちんとした説明をしていただいて、これはこのようにした方がいいというのがあればそれは別口で市長に申し上げることはやぶさかではないと思いますので、そういう方向で考えていけばいいと思います。

会長

今日はいろいろご意見いただきましたけれども、私の方から一つお願いしたいと思います。地域審議会の委員を拝命しましてから1年ちょっと経ちました。任期は来年の3月ですが、できれば会長については委員の互選ということになっておりますので、残り1年切るわけですが交替していただければと思います。委員の中でひとつお考えいただいて、新しい会長を選んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員の任期は2年だが、会長は2年と書いてないと思います。今年度しかないのでも他の人にやってもらいたい。会長の立場としてだと言いたい意見もなかなか言えないので、委員の立場から意見を言いたいということです。

今日は欠席者もみえますので、そういう気持ちがあるということをご理解いただいて、次回に本当よくご検討いただきたいと思います。

委員

ふるさと創生基金の繰入事業の中で農業組織育成強化補助というのが組まれているけれども、具体的にどういう風に使われているのか機会があったらご説明をしていただきたい

事務局

次回にお願いしたいと思います。

会長

この際ですので他に何かありましたら。無ければ終わりたいと思いますけれども、よろしいですか。

大変ご苦労様でした。8回の審議会を終わります。ありがとうございました。

15:55閉会